

ダイバーシティ

2022年度の育児休業取得状況(当社) ☒

(名)

	男性	女性	合計
育児休業利用者	22	10	32
育児休業利用権利保持者※	122	10	132
割合	18%	100%	24%

※ 男性:年度内に子どもが生まれた者
女性:年度内に産後休暇が終了し育児休業を取得できる者

育児休業復職後の定着率(育児休業から復職後、12ヵ月経過しても在籍している従業員の割合)(当社) ☒

(名)

	男性	女性	合計
2021年度中に育児休業から復職した従業員数	17	12	29
復職後12ヵ月経過しても在籍している従業員数	15	12	27
割合	88%	100%	93%

育児休業後の復職率(育児休業後に復職した従業員の割合)(当社) ☒

(名)

	男性	女性	合計
2022 年度中に育児休業から復職した従業員数	22	16	38
復職予定数	22	16	38
割合	100%	100%	100%

2022年度の再雇用状況(当社) ☒

(名)

定年退職者	62
うち、再雇用者数	54
割合	87%

2022年度の障がい者雇用率(当社) ☒

障がい者雇用率 (法定障がい者雇用率 2.3%)	2.10%
-----------------------------	-------

海外現地採用の上級管理職者数(部課長クラス以上)と現地雇用者数(2023年3月31日現在)

(名)

		上級管理職者数	上級管理職割合※1	現地雇用者数※2
北米	男性	40	15%	270
	女性	7	7%	102
北米 小計		47	13%	372
南米	男性	65	7%	947
	女性	6	6%	95
南米 小計		71	7%	1,042
欧州	男性	51	15%	337
	女性	8	11%	70
欧州 小計		59	14%	407
アジア	男性	149	14%	1,033
	女性	67	16%	430
アジア 小計		216	15%	1,463
合計		393	12%	3,284

集計対象:当社が直接的もしくは間接的に議決権比率50%以上を有する海外グループ会社
出向者の取り扱い:調査対象会社外から調査対象会社内への出向者を含む。調査対象会社内から調査対象会社外への出向者を含む
※1 割合:上級管理職者数÷現地雇用者数×100
※2 海外現地法人が直接雇用している従業員で、出向受け入れ者および転籍者を除く人数

独立した第三者保証報告書

JX金属株式会社	2023年10月27日
代表取締役社長 林 陽一 殿	
	KPMG あずさサステナビリティ株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号
代表取締役 斎藤 和彦	(印)

当社は、JX金属株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティリポート2023(以下、「リポート」という。)に記載されている2022年4月1日から2023年3月31日までを対象とした ☒ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。リポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてリポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- リポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した倉見工場における現地往査及び JX 金属製錬株式会社佐賀関製錬所に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証憑等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、リポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以 上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及び KPMG あずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。